

## 新型コロナウイルス感染症拡大に対する当社の対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまとご家族および関係者の皆様にお見舞い申し上げますと同時に、亡くなられた方々に深く哀悼の意を表します。また、感染症拡大防止にご尽力されている皆様には深く感謝申し上げます。弊社も微力ながら、一日でも早い事態終息に向け全社一丸となって取り組んで参ります。

2021年9月30日をもって全都道府県における緊急事態措置及びまん延防止等重点措置は終了されましたが、弊社においては、感染症再拡大防止並びに確率削減に向けて、引き続き以下の対応を行ってまいりますので、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 1. 基本方針

政府の基本的対処方針に基づき、引き続き、感染再拡大確率の削減を図るための対策を講じて業務を遂行します。

### 2. 業務上の対応

- (1) 部門別にフレックス勤務・テレワークによる勤務体制とします。
- (2) 出張（訪問）は、訪問前に訪問先自治体及び都道府県における他都道府県からの訪問者受入態勢を確認し、了承を得た上で実施します。その他、オンラインによる打合せにも対応します。
- (3) 多人数での社内会議を自粛します。
- (4) 社外で開催される会議、セミナーへの参加を自粛します。

### 3. 来訪者への対応

会社ロビーにアルコール消毒液を設置し、訪問時には検温にご協力いただきます。

### 4. 励行事項

- (1) 常時マスクの着用を励行します。
- (2) こまめな手洗い・うがいを徹底し、アルコール消毒を励行します。
- (3) 出社前、37.5度以上の発熱の症状が見られた場合、所属長に連絡させ自宅待機を指示します。
- (4) 出張時、上記の症状が見られた場合にも、所属長に連絡させ、帰社および自宅待機を指示します。
- (5) 従業員の高熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、その指示に従い対応します。
- (6) 従業員の家族、身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合は、その旨を会社に報告させ、従業員に自宅待機を指示した上で、保健所等の指示に従い対応します。

以上